（別紙様式4）

令和6年8月31日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
仙台医健・スポーツ専門学校	平成19年3月29日	宍戸　周哉	〒　981-0051 （住所）　宮城県仙台市若林区新寺二丁目1番11号 （電話）　022-292-2141
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人滋慶学園	昭和58年12月23日	浮舟　邦彦	〒　134-0084 （住所）　東京都江戸川区東葛西六丁目16番2号 （電話）　03-6808-3201

分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
医療	医療専門課程	視能訓練科	平成21(2009)年度		平成27(2015)年度

学科の目的	チーム医療の一員としての自覚を持ち、眼科領域の医学・医療技術の急速な発展に対応できる専門知識・技術を修得した人間性豊かな視能訓練士を養成します。また、即戦力として視能矯正プログラム・ロービジョンケアプログラムに主体的に取り組み、実践できる力を身につけた視能訓練士を養成します。
学科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	視能訓練士受験資格

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,605 単位時間	1,485 単位時間	90 単位時間	1,150 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
		○○ 単位	○○ 単位	○○ 単位	○○ 単位	○○ 単位	○○ 単位

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)	中退率
120 人	74 人	0 人	0 %	3 %

就職等の状況

■卒業者数 (C)	23	人
■就職希望者数 (D)	22	人
■就職者数 (E)	22	人
■地元就職者数 (F)	8	人
■就職率 (E/D)	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	36	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	96	%
■進学者数	0	人

■その他

（令和　　5 年度卒業者に関する令和６年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和5年度卒業生）

大学病院、眼科病院、眼科クリニック

第三者による学校評価

■民間の評価機関等から第三者評価：　0

※有の場合、例えば以下について任意記載

評価団体：　○○○○　　受審年月：　○年○月　　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ　○○○○

当該学科のホームページURL

https://www.sendai-iken.ac.jp/school/public_info

企業等と連携した実習等の実施状況（Ａ、Ｂいずれかに記入）

（Ａ：単位時間による算定）

総授業時数	2,725 単位時間
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	640 単位時間
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間
うち必修授業時数	2,605 単位時間
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	640 単位時間
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	0 単位時間

（Ｂ：単位数による算定）

総単位数	○○ 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	○○ 単位
うち企業等と連携した演習の単位数	○○ 単位
うち必修単位数	○○ 単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	○○ 単位
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	○○ 単位
（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	○○ 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	6 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	0 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		6 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	3 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体の役職員及び実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業の役職員が参画する教育課程編成委員会を年2回実施し、業界の動向や変化、それに伴うニーズや必要な人材像を把握すると共に、実施している授業や教育課程を各委員に検証してもらいアドバイスや意見を頂くこととしています。また、教職員による企業訪問等を通して、更なる情報収集を図っています。それらを十分に生かしつつ、教育課程や授業方法の改善、授業科目の開設等を図り、実践的かつ専門的な職業教育を実施しています。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は理事会の基に設置され、委員会の適切な運営は理事長が担保することになっています。また、委員会の審議を通じて示された企業等の要請、その他の情報や意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努めることを目的として、教育課程編成委員会を運営します。委員会で提案された意見は、学科会議て具体的な実践方法を検討し、教育課程編成に取り入れます。作成された教育課程は、教務部長・事務局長・学校長の承認を経て実施されます。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
佐々木　智徳	公益社団法人　宮城県柔道整復師会	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	①
岩井　晃	株式会社太長会　Wellness Casa　時のかけはし	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	③
渡邉　好孝	一般社団法人　宮城県理学療法士会	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	①
黒後　卓也	社団医療法人康陽会 介護老人保健施設　メープル小田原	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	③
江澤　尚徳	みちのくフィットネスクラブ協会	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	①
永井　隆太郎	株式会社t-FO.A.M	令6年4月1日～令和7年3月31日（1年）	③
小林　茂樹	仙台市眼科医会	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	①
池田　陽介	北海道こども総合医療・療育センター	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	③
鈴木　純子	全国保育士養成協議会　東北ブロック	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	①
高橋　祐子	仙台YMCA幼稚園	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	③
佐野　佐一	一般社団法人全日本司厨士協会 関東総合地方本部宮城県本部	令6年4月1日～令和7年3月31日（1年）	①
柳澤　明	フードコンサルティング　ハレマス	令6年4月1日～令和7年3月31日（1年）	③
橋浦　邦義	宮城県洋菓子協会	令6年4月1日～令和7年3月31日（1年）	①
櫻井　寿隆	コンセイユ　ブーランジェ　サクライ　トシタカ	令6年4月1日～令和7年3月31日（1年）	③
吉田　孟史	学校法人滋慶学園　常務理事	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	―
濱　絹代	学校法人滋慶学園　理事	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	―
宍戸　周哉	仙台医健・スポーツ専門学校　学校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	―
池田　圭一	仙台医健・スポーツ専門学校　事務局長	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	―
羽田　智大	仙台医健・スポーツ専門学校　副校長兼教務部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
（年間の開催数及び開催時期）
年2回 （6月、2月）

（開催日時（実績））
第1回　令和5年6月11日　18：30～19：50
第2回　令和6年3月23日　17：30～19：00
第3回　令和6年6月 9日　17：00～18：30

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

2024年度の視能訓練士養成施設指定規則改定に対応した教育課程に変更を行った。①1年次から国家試験対策を導入、②視能訓練士総合演習を導入、③コミュニケーションを学ぶ科目を導入に対して、概ね高評価を得られた。また、委員からは、1年度前期の授業時間数が少ないので、1年次・2年次のカリキュラム配置を調整する必要性のご意見を頂いた。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学校と業界が協力して業界が求める即戦力の人材を育成し、業界に送り出すという「産学連携教育システム」の基、即戦力としての職業人教育を行うため、業界と連携し、専門知識・技術、人間力を持ち合わせた人材育成を行います。また、教育課程に基づいて学外実習を実施し、教育課程における位置付けや成績評価基準、意義についても明確にしています。また、実施要領・マニュアル等を整備し運用しています。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

連携企業と講師業務委託契約書を交わした上で、現場の第一線のプロが非常勤講師として授業を行います。授業は、兼任教員（非常勤講師）と学校が協議して作成したシラバスを基に進行され、成績評価は授業毎での到達目標への達成度並びに学期毎の定期試験の結果を以て総合的に評価されます。非常勤講師と専任教員は常に連携を密にし、情報共有しながら授業運営に係る問題解決や授業改善に取り組んでいます。また、講師会や授業アンケートを基に授業実施後の連携も密にし、以降の授業改善にも反映させます。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科　目　概　要	連　携　企　業　等
臨地実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	視能訓練士としての役割を理解し、一連の流れの中で接遇・症例による検査法・鑑別法・評価法の実際を学修する。	森眼科クリニック、イムス明理会仙台総合病院、石巻赤十字病院、やすい眼科、かとう眼科病院他
臨地実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	視能訓練士としての役割を理解し、一連の流れの中で接遇・症例による検査法・鑑別法・評価法の実際を学修する。	森眼科クリニック、イムス明理会仙台総合病院、石巻赤十字病院、やすい眼科、かとう眼科病院他
臨地実習Ⅲ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	視能訓練士としての役割を理解し、一連の流れの中で接遇・症例による検査法・鑑別法・評価法の実際を学修する。	森眼科クリニック、イムス明理会仙台総合病院、石巻赤十字病院、やすい眼科、かとう眼科病院他
臨地実習Ⅳ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	視能訓練士としての役割を理解し、一連の流れの中で接遇・症例による検査法・鑑別法・評価法の実際を学修する。	森眼科クリニック、イムス明理会仙台総合病院、石巻赤十字病院、やすい眼科、かとう眼科病院他

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学園の定める教員研修規定において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的と定めています。また、中途退学者防止に向けた「学生ひとり一人」に対する対応案の企画立案・実施・評価というPDCAサイクルを展開することを年間の教育活動の中心と捉え、ファカルティ・デベロップメント活動（FD活動）を推進する専任教員に対して、以下の要素が年間を通した授業内容に反映されるよう研修を行っている。①キャリア期養育の視点②ひとり一人を見ていく視点
更に、専任教員と兼任教員（非常勤職員）で組織する講師会義において、この方針を共有し授業内容のチェック、教育技法改善に向けた研修を行っている。

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	全国視能訓練士学校協会第16回教員研修会	連携企業等：	全国視能訓練士学校協会
期間：	令和5年8月23日(水)～24日(木)	対象：	全国視能訓練士学校協会養成施設
内容	教育設計理論に基づいた授業の設計		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	2023年度≪学科長対象≫FDミクロレベル研修	連携企業等：	滋慶教育科学研究所
期間：	令和5年7月5日(水)	対象：	学科長クラス以上
内容	滋慶学グループのFD研修について、滋慶学園グループにおける授業デザインとその技法、事前課題		

研修名：	2023年度FDミドルレベル研修	連携企業等：	滋慶教育科学研究所
期間：	令和5年7月20日()	対象：	学科長、教務部長
内容	滋慶学園グループのFD研修について、滋慶学園グループにおける授業の考え方、学科運営の関連法規、学科運営とカリキュラムマネジメント		

研修名：	2023年度教職員カウンセリング研修＜第1次＞	連携企業等：	滋慶教育科学研究所
期間：	令和5年9月14日～15日、26日～27日、28日～29日	対象：	入職1年目、2年目
内容	青年期支援の基礎知識、滋慶学園における学生支援の基礎知識、学生支援のデザイン、学生を支援する法律と制度		

（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	全国視能訓練士学校協会第17回教員研修会	連携企業等：	全国視能訓練士学校協会
期間：	令和6年8月21日（水）～22日（木）	対象：	全国視能訓練士学校協会養成施設
内容	生成AIの教育的活用方法		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	2024年度FDミクロレベル研修	連携企業等：	滋慶教育科学研究所
期間：	令和6年5月24日（金）	対象：	新入職者対象
内容	学生変化に沿った教授法の基本（マインドとスキル）を修得		

研修名：	2024年度教職員カウンセリング研修＜第1次＞	連携企業等：	滋慶教育科学研究所
期間：	令和6年10月4日（金）～5日（土）	対象：	入職1年目、2年目
内容	青年期支援の基礎知識、滋慶学園における学生支援の基礎知識、学生支援のデザイン、学生を支援する法律と制度		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

【学校評価規定】として、「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、卒業生、保護者代表、近隣関係者、高等学校関係者及び業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、学校教職員が行った自己点検・自己評価を審議・評価し、様々な角度からアドバイスや支援を行うことで、学校運営の改善に活かすことを基本方針としています。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
（2）学校運営	学校運営
（3）教育活動	教育活動
（4）学修成果	教育成果
（5）学生支援	学生支援
（6）教育環境	教育環境
（7）学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
（8）財務	財務
（9）法令等の遵守	法令の遵守
（10）社会貢献・地域貢献	社会貢献
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況
各委員より各項目について概ね優れているとの評価を頂いた。「挨拶や仕事の仕方基本的な部分」を更に強化して欲しい、「自分の仕事に夢を持つ」などのご意見を頂いた。
学校の運営会議、リーダー会議、学科会議、全体会などでこれらの意見を共有し、検討・環境整備に取り組んでいます。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
佐藤　広人	医療法人じん整形外科クリニック	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生
荒井　加奈子	保護者	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	PTA
佐々木　武弘	東北生活文化大学高等学校　校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	高等学校関係者
鈴木　隆	東八中央親交会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	地域関係者
岩井　晃	株式会社太長会　Wellness Casa　時のかけはし	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	業界関係者
渡邉　好孝	一般社団法人　宮城県理学療法士協会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	業界関係者
江澤　尚徳	みちのくフィットネスクラブ協会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	業界関係者
池田　陽介	北海道子ども総合医療・療育センター	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	業界関係者
高橋　祐子	仙台YMCA幼稚園	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	業界関係者
枡澤　明	フードコンサルティング　ハレマス	令和6年4月1日～令和7年3月31日(2年)	業界関係者
櫻井　寿隆	コンセイユ　ブーランジェ　サクライ　トシタカ	令和6年4月1日～令和7年3月31日(2年)	業界関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ)・　広報誌等の刊行物　・　その他(　　))
URL:　https://www.sendai-iken.ac.jp/school/public_info/
公表時期:　令和6年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

事業計画の実行方針で提起された目標(中途退学者の低減、就職率100%、)を具現化するために、企業等からヒヤリングを行い、業界の動向を踏まえた実行計画を作成しています。企業等への具体的な情報提供方法としては、学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会、業界関係者である兼任教員(非常勤講師)との講師会、キャリアセンタースタッフによる企業訪問等の機会を活用して積極的に情報提供を行っています。また、業界研修中は研修先に教職員が訪問し学生の研修状況の確認及び指導等も行っています。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育の理念、コンセプト、学校長・所在地・連絡先・沿革、その他諸活動
(2)各学科等の教育	3つのポリシイ・定員、カリキュラム、卒業進級判定基準、卒業後の進路
(3)教職員	教職員数、教員実績、学校組織図
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組み状況、就職指導マニュアル
(5)様々な教育活動・教育環境	校舎設備紹介、課外活動
(6)学生の生活支援	学生支援への取組、健康管理
(7)学生納付金・修学支援	学費一覧・諸費用について、奨学金
(8)学校の財務	財務資料
(9)学校評価	学校関係者評価委員会
(10)国際連携の状況	海外実学研修、留学生支援・受入れ状況
(11)その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
(ホームページ)・　広報誌等の刊行物　・　その他(　　))
URL:　https://www.sendai-iken.ac.jp/school/public_info/
公表時期:　令和6年7月31日

授業科目等の概要

	#REF!															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			数学	医療分野の統計学の基礎及び生理光学などの専門科目における基礎の数学を学ぶ	1前	30	2	○			○			○	
2	○			統計学	卒業研究や卒後の疫学的研究に役立てるため、集めたデータの処理・分析や解析の統計法を学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
3	○			情報処理学Ⅰ	日常生活に必須となったパソコンの基本操作とわほーど・エクセル及びインターネット利用の初歩を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
4	○			生物学	生命の基礎的知識を習得し、生理科学・発生・環境・遺伝について理解する。	1前	30	2	○			○			○	
5	○			心理学	人間の心理について心理・社会・生物学的要因の相互作用について学び、その病因についても考える。	1前	30	2	○			○			○	
6	○			英語	グローバルな感性を養う。そのためのコミュニケーションに必要な簡単な英会話を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
7	○			医学英語	医学の専門用語を習得し、視能のリハビリテーションに関する文献を読みこなす能力を養う。	2後	30	2	○			○			○	
8	○			コミュニケーションスキル	社会で通用するコミュニケーションを実践することができる。	1後	30	2	○			○		○		
9	○			人間発達学	人間発達の各段階に適切に対応できるよう、各段階での心身の成長過程を学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
10	○			人体の構造と機能Ⅰ	人体の仕組みを学び、人体機能が疾病に対して反応・変化する体のメカニズムを学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
11	○			人体の構造と機能Ⅱ	人体の仕組みを学び、人体機能が疾病に対して反応・変化する体のメカニズムを学ぶ。	3後	30	2	○			○			○	
12	○			倫理学	倫理学とはいかなる学問であるかを理解し、その特徴ともなっている基本的思考法を習得する。	1前	30	2	○			○			○	

13	○			病理学	病態の基礎と、疾病の原因・病因と疾病の種類・回復のメカニズムを学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
14	○			医学概論	医学の目的とその成り立ちについての考えを示し、歴史的観点から医学思考の成立を跡付け、医学の進歩によって可能になった医療の現状を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
15	○			公衆衛生学	疫学的方法により、健康に影響する環境、身体的・精神的・心理的影響について説明できる。	1後	30	2	○			○			○	
16	○			臨床関連医学	医療従事者として必要な医学一般の基礎知識として、救命法、外科、内科などの概論を学ぶ。	2後	30	2	○			○			○	
17	○			医療安全	医療事故や医療過誤について理解し、安全な医療サービスについて説明できる。	3前	15	1	○			○			○	
18	○			視器の解剖生理学Ⅰ	光の受容器としての眼球とそれを取り巻く付属器の解剖・生理について学び、機能障害による病理について説明できる。	1通	45	3	○			○			○	
19	○			視器の解剖生理学Ⅱ	国家試験対策のために重要な眼球とそれを取り巻く付属について理解し説明できる。	2前	30	2	○			○			○	
20	○			視能検査機器学	検査の基本的知識を学び、各検査を正しい手順を説明できる。	2前	30	2	○			○			○	
21	○			視能検査機器学実習	検査の基本的知識を学び、各検査を正しい手順で行なうことができる。また、結果を評価することができる。	2後	60	2			○	○			○	
22	○			小児理解	子どもの成長、発達及び特徴を説明できる。	1後	30	2	○			○			○	
23	○			社会福祉概論	現代社会の福祉関連問題について広く学習し、社会福祉の歴史や概念を説明できる。	1後	30	2	○			○			○	
24	○			チーム医療と多職種連携	チーム医療と多職種連携について、多職種の現状について学び、実態を説明できる。	2前	30	2	○			○		○		
25	○			関係法規	視能訓練士法や関連業種の法律を学ぶことで、業務遂行上の法律的知識を説明できる。	2後	30	2	○			○			○	
26	○			視能矯正学	系統的な視能矯正の構築までを学習し、視能矯正の枠組みと理論を説明できる。	1後	30	2	○			○			○	
27	○			視能矯正学実習	視能矯正の枠組みと理論を理解し、系統的な視能矯正学で学習した知識の下、検査・評価ができる。	1後	60	2			○	○			○	

28	○			生理光学	眼球をひとつの光学系としてとらえ、その仕組み・調節・屈折異常について説明できる。	1後	30	2	○			○			○	
29	○			生理光学実習	屈折・調節検査、プリズムを用いる眼位検査を中心に、生理光学で学んだ知識を下に、検査・評価ができる。	1後	30	2			○	○			○	
30	○			視覚生理学	視覚生理学の基礎を学習する。外界からの可視光線をどのように処理し、脳に伝えるかを理解し説明できる。	2後	30	2	○			○		○		
31	○			視覚生理学実習	色覚･光覚・電気生理検査を中心に視覚生理学で学んだ知識をもとに検査・評価ができる。	2後	60	2			○	○		○		
32	○			眼鏡学実習	眼鏡の仕組みや特徴について理解し、眼鏡に関わる検査・評価ができる。	2前	30	2			○	○		○		
33	○			進級・卒業研究	専門知識・技術の習得の課程で、疑問に思ったことや興味を持ったテーマを、問題発見から解決まで研究する。	1 2 3 後	90	6		○		○		○		
34	○			視能検査学Ⅰ	両眼視機能の検査について、対象・検査法・評価などの原理を説明できる。	2後	30	2	○			○			○	
35	○			視能検査学実習Ⅰ	視能検査学Ⅰに基づき、その検査法を実際の手順に従って実践できる。	2後	60	2			○	○			○	
36	○			視能検査学Ⅱ	斜視症例を通して、斜視、眼球運動、両眼視機能検査を説明できる。	3前	30	2	○			○			○	
37	○			視能検査学実習Ⅱ	視能検査学Ⅱに基づき、その検査法を実際の手順に従って実践できる。	3前	60	2			○	○		○		
38	○			眼科薬理学Ⅰ	眼の機能・神経に関連する薬物を中心に学習し、自律神経系・中枢神経系・末梢神経系作用薬物に分類できる。	2後	30	2	○			○			○	
39	○			眼科薬理学Ⅱ	眼の機能・神経に関連する薬物を中心に学習し、自律神経系・中枢神経系・末梢神経系作用薬物に分類できる。	3後	15	1	○			○			○	
40	○			視能障害学	斜視・弱視など両眼視機能の障害について説明できる。	3後	30	2	○			○			○	
41	○			眼疾病学Ⅰ	視能訓練士が関わる眼疾患を中心にその病態・検査法・鑑別診断・治療法を説明できる。	2後	30	2	○			○		○		
42	○			眼疾病学Ⅱ	国家試験対策のために重要な眼疾患の病態・検査結果・鑑別診断を理解し説明できる。	3後	15	1	○			○		○		

43	○			視能訓練学Ⅰ	斜視･弱視など両眼視機能に障害を持つ患者さまの鑑別診断から訓練方法までを系統的に説明できる。	2前	30	2	○			○			○	
44	○			視能訓練学実習Ⅰ	訓練器具を用い、斜視･弱視の分類別訓練法を実践できる。	2前	60	2			○	○		○	△	
45	○			視能訓練学Ⅱ	斜視･弱視など両眼視機能に障害を持つ患者さまの鑑別診断から訓練方法までを系統的に説明できる。	2後	30	2	○			○		○	△	
46	○			視能訓練学実習Ⅱ	訓練器具を用い、斜視･弱視の分類別訓練法を実践できる。	2後	60	2			○	○		○	△	
47	○			臨床心理学	各発達段階の特性を理解し、対人援助に活かし、対象者にふさわしい援助法が実践できる。	3前	30	2	○		○	○			○	
48	○			ロービジョン医学	患者さまの評価･対応の実際を学習し、病態別ロービジョンケアについて説明できる。	2後	30	2	○			○			○	
49	○			眼疾病学Ⅰ	視能訓練士が関わる眼疾患を中心にその病態・検査法・鑑別診断・治療法を学ぶ。	2前	30	2	○			○		○		
50	○			眼疾病学Ⅱ	国家試験対策のために重要な眼疾患の病態・検査結果・鑑別診断を学ぶ。	3前	15	1	○			○		○	△	
51	○			ロービジョン医学	病態別ロービジョンケアの実際について患者さまの評価・対応の実際を学ぶ。	2後	30	2	○			○			○	
52	○			臨地実習Ⅰ	斜視・弱視など両眼視機能の障害について学ぶ。	1後	40	1			○		○		○	○
53	○			臨地実習Ⅱ	斜視・弱視など両眼視機能の障害を持つ患者さまへの訓練方法を学ぶ。	2前	120	3			○		○		○	○
54	○			臨地実習Ⅲ	斜視・弱視など両眼視機能の障害を持つ患者さまへの訓練方法を学ぶ。	3前	240	6			○		○		○	○
55	○			臨地実習Ⅳ	訓練器具を用い、斜視・弱視の分類別訓練法を習得する。	3後	240	6			○		○		○	○
56	○			国家試験演習Ⅰ	訓練器具を用い、斜視・弱視の分類別訓練法を習得する。	1後	30	2		○		○		○	△	
57	○			国家試験演習Ⅱ	訓練器具を用い、斜視・弱視の分類別訓練法を習得する。	2後	30	2		○		○		○	△	

58	○			国家試験演習Ⅲ	視能訓練士としての役割を理解し、一連の流れの中で接遇・症例による検査法・鑑別法・評価法の実際を学ぶ。	3後	90	6		○		○		○		
59	○			視能訓練士総合演習	臨床の現場で直接患者さまに触れながら、一連の流れの中で接遇・症例による検査法・鑑別法・評価法の実際を学ぶ。	1 2 3 後	90	6		○		○		○		
60			○	医療業務総論	医療従事者としての事務に関わる知識・技術を総合的に学習し、説明できる。	1後	30	1	○			○			○	
61			○	医療事務Ⅰ	医療従事者として事務に関わる知識と技術を統合し、受付会計業務・クラーク業務・レセプト業務について説明できる。	2前	30	1		○		○			○	
62			○	医療事務Ⅱ	医療従事者として事務に関わる知識と技術を統合し、受付会計業務・クラーク業務・レセプト業務について実践できる。	2後	60	2		○		○			○	
合計					62　科目			2725 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	校長は、第10条に定める授業科目の成績評価及び卒業判定会議の審議に基づき、課程修了の認定を行う。	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	視能訓練科にあっては、2605時間以上の授業時間数を履修すること。	１学期の授業期間	15 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。